

女性活躍推進法に係る「一般事業主行動計画」

みずほ信託銀行株式会社

〈みずほ〉は、あらゆる多様性を尊重し、機会の公平性を確保し、そして多様な視点や価値観を日々の業務推進や意思決定に積極的に取り入れる DEI を推進することで、すべての社員が自分らしく輝き、〈みずほ〉の一員として働くことにやりがいと誇りを感じられる組織となることをめざしています。

今回〈みずほ〉では、意思決定層を含むあらゆる階層において、女性が30%以上を占めるよう女性活躍を推進すべく、2030年代の早期に①部長相当職※と、そのプールとなる②課長相当職以上の女性比率を30%とすることを新たに目標に掲げました。

今後の女性の更なる活躍に向けて、以下の行動計画を策定し、取り組んで参ります。

1. 計画期間 2023年8月1日～2026年3月31日

2. 数値目標

項目1：女性管理職	目標値	達成時期
① 部長相当職※の女性比率	14%	2026/3
② 課長相当職以上の女性比率	21%	2026/3
項目2：採用	継続して維持する水準	
女性新卒採用者比率	30%	
項目3：ワークライフマネジメント	継続して維持する水準	
男性育児休業取得率	100%	
有給休暇取得率	70%	

※部長及び部長に準ずる役職

3. 取組内容（実施時期：2023年8月～）

①女性社員に対する取組

- ・キャリアステージに応じた研修プログラムによる部長・課長相当層の育成強化
- ・管理職への登用に向けた、一人ひとりの育成方針の策定及び推進
- ・管理職への登用に向けた、意識醸成機会の提供
- ・女性人材の特定分野に偏ることのない活躍促進

②上司や周囲の社員、組織全体に対する取組

- ・上司の意識・行動変容を促進する研修の実施
- ・社員リソースグループ等を通じた主体的な学び合いと組織横断の繋がり構築支援
- ・業務効率化の推進等による時間外労働の削減や男性育児休業・有給休暇取得の促進

以上